こんにちは
新社会党です
東京都千代田区神田神保町2-10　三辰工業ビル３階 TEL 03-6380-9960　FAX 03-6380-9963

週刊新社会
2017年１月号
発行所：新社会党　発行者：松枝佳宏
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3階
TEL 03-6380-9960　FAX 03-6380-9963
振替　00140-0-149727　1カ月600円 〒164円1部150円 〒41円
http://www.sinsyakai.or.jp E-mail/honbu@sinsyakai.or.jp

もっと！もっと！

2017年 人間らしく生きる権利を主張しよう！

謹賀新春

結婚、子育て、労働、老後 安心して過ごせる社会へ！

2017年、新たな年を迎えました。あなたやご家族にとって、今年が良い年になるように心から祈念致します。

誰もが「健康で文化的な生活を送りたい」と願います。安心して学び、結婚、子育て、働き続けられる、ごく当たり前の社会。憲法はこれを保障していますが、現実はますますかけ離れています。若者には閉塞感が覆い、お年寄りには生きる希望を打ち砕く政治が続いています。

戦後70年を経た日本は誰もが健康で文化的な生活ができる生産力と富が蓄積されています。しかし、現実は1%の人たちの富の独占と集中、99%の人びとへの貧困と窮乏の強要。この逆立ちした社会を変え、政治を私たちの手に取り戻す2017年にしましょう。

若者が躊躇せず結婚できる

昨年3月に実施した、ある民間シンクタンクの結婚に関する調査では独身理由のトップが「家族を養う収入がない」との答でした。また2015年の厚生労働省の調査では、婚姻件数がピーク時の6割との結果。その理由は「結婚資金不足」（図―1）をはじめ、非正規労働の不安定さ、待機児童問題など、社会的背景が確実に影を落としており、この抜本的解決が急務です。

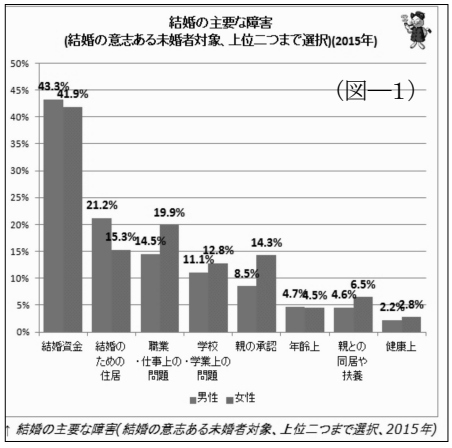

↑結婚の主要な障害(結婚の意志ある未婚者対象、上位二つまで選択、2015年)

子どもを産み育てられる

ようやく結婚できても、今度は子供を産むか、産まないかと悩み、ようやく産んでも子どもは1人、これでは少子化は加速し、さらに子育て問題が影を落とします。

夫婦共働きは、先ず保育所問題に直面します。政府の「子育て支援」は掛け声倒れです。文科省の2015年10月の待機児童数は、前年度より増え4万5千人、減るどころか増えるいっぽうです。

また、2014年ユネスコの「政府支出に占める公的教育費」のデータでは加盟143国中、日本は128位です。いかに安倍政権の政策が「口先三寸」であるかを物語っています。また、やるべき少子化対策は文科省アンケートとでも答え（図―2）はでています。

裏に続きます

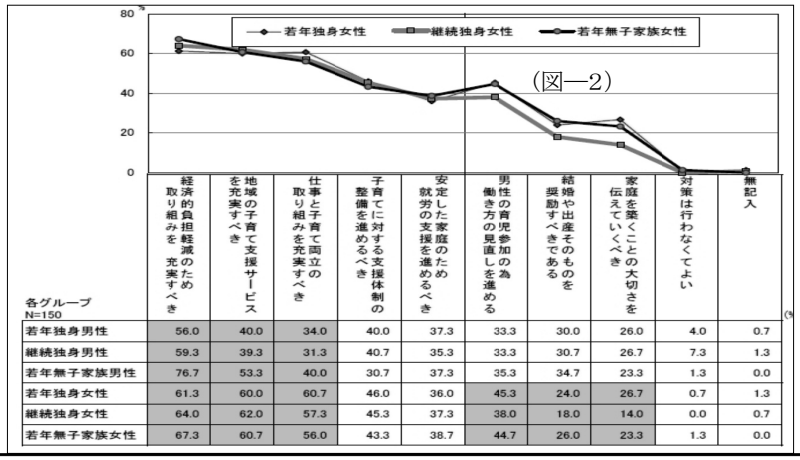

各グループ N=150	経済的負担軽減のため取り組みを充実すべき	地域の子育て支援サービスを充実すべき	仕事と子育て両立の取り組みを充実すべき	子育てに対する支援体制の整備を進めるべき	安定した家庭のため就労の支援を進めるべき	男性の育児参加の為働き方の見直しを進める	結婚や出産そのものを奨励すべきである	家庭を築くことの大切さを伝えていくべき	対策は行わなくてよい	無記入
若年独身男性	56.0	40.0	34.0	40.0	37.3	33.3	30.0	26.0	4.0	0.7
継続独身男性	59.3	39.3	31.3	40.7	35.3	33.3	30.7	26.7	7.3	1.3
若年無子家族男性	76.7	53.3	40.0	30.7	37.3	35.3	34.7	23.3	1.3	0.0
若年独身女性	61.3	60.0	60.7	46.0	36.0	45.3	24.0	26.7	0.7	1.3
継続独身女性	64.0	62.0	57.3	45.3	37.3	38.0	18.0	14.0	0.0	0.7
若年無子家族女性	67.3	60.7	56.0	43.3	38.7	44.7	26.0	23.3	1.3	0.0

総がかりで安倍政権に立ち向かおう！

憲法を社会、生活の土台に！

誰もが学び羽ばたける

小中学校は義務教育ですが、給食費はほとんどが有料。文部科学省が行った全国小中学校の調査では、給食費未納は約9万9000人、その額は年間22億円。貧困を理由とする未納もあります。特に母子家庭は平均年収181万円（15年度）であり、給食費の負担も厳しく、昨年は家賃や給食費の未納により親子で自殺したケースもでています。

給食費を含め、国の教育への公的支出（図―3）を大幅に増やすことが必要です。

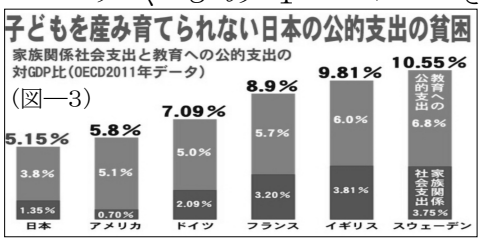

安心して働き続けられる

今や国が賃上げやブラック企業対策を口にせざるをえない労働環境です。今や、アベノミクスによる「トリクルダウン」は幻想に終わり、労働者の生活は低賃金、不安定雇用など、生きにくい社会です。憲法は労働の権利と義務を謳い、そのための施策を国に求めています。しかし現実の社会は企業のやりたい放題です。社会の約40％を占める非正規労働者の賃金は正規労働者の約６割しかありません。

安心して働き続けられる労働条件を要求しましょう。

平成26年	正規	非正規
男性	5,323,000円	2,220,000円
女性	3,593,000円	1,475,000円

（2014年国税庁　民間給与実態統計調査）

財源はある、問題は分配だ！

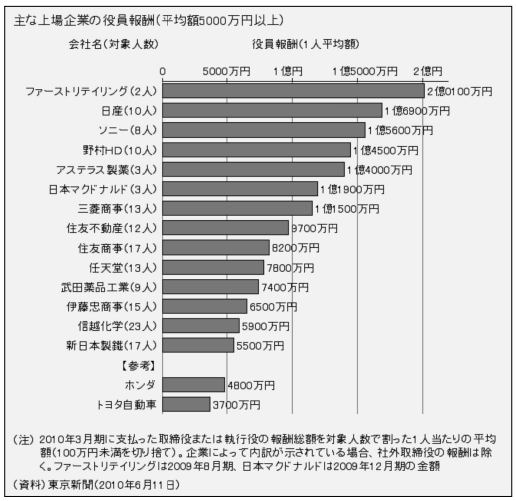

「理屈はわかるが、財源はどうする！」と問われます。現状の国の財源の収支構造を変えれば、誰もが人間らしい最低限度の生活ができます。安倍内閣は〝財界の番頭役〟をやめ、大きな政策転換をすれば、これが可能です。大企業は国家予算の３倍以上の内部留保があり、消費税の輸出還付金や抜け道だらけの法人課税で優遇されており、財源はあります。問題は政治を転換し、１％の人たちへの政治から、99％の人びとに富の配分を変えることです。

今年はその一歩を踏み出しましょう。

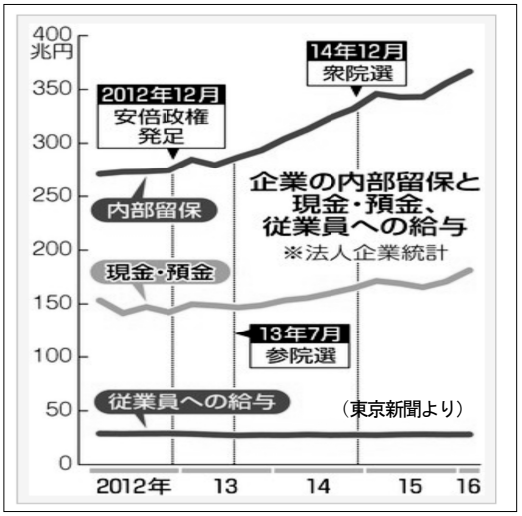

まともな老後が過ごせる

昨年は年金改革関連法が強行可決され、2021年度から、賃金が下がると年金給付額が削られます。加えて、医療をはじめ、社会保障関係の個人負担は増え続け、これでは高齢者は「死ね」ということでしょうか。国は、長年働き続けた人びとに対し、その労に報いるべきです。

新社会

お問い合わせ先